

施設基準一覧

当院は厚生労働大臣が定める次の施設基準に適合している保険医療機関として、近畿厚生局に届出を受理されております。

施設基準名

基本診療料

電子的診療情報連携体制整備加算 2
一般病棟入院基本料 急性期病院 A 一般入院料
急性期総合体制加算 3
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算 1
医師事務作業補助体制加算 1 (15対1補助体制加算)
急性期看護補助体制加算 (25対1看護補助者5割以上・夜間100対1・夜間看護体制)
看護職員夜間配置加算 1
電子的診療情報連携体制整備加算 1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算 1
緩和ケア診療加算 (個別栄養食事管理加算)
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算 1 (医療安全対策地域連携加算 1)
感染対策向上加算 1 (指導強化加算) (微生物学的検査体制加算)
患者サポート体制充実加算
ハイリスク妊娠管理加算
病棟薬剤業務実施加算 2
データ提出加算 2 イ
入退院支援加算 1 (入院時支援加算) (地域連携診療計画加算)
認知症ケア加算 1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域医療体制確保加算 1
特定集中治療室管理料 3 (早期離床・リハビリテーション加算) (早期栄養介入管理加算)
脳卒中ケアユニット入院医療管理料 (早期離床・リハビリテーション加算) (早期栄養介入管理加算)
小児入院医療管理料 3 (注 2 に規定する加算口) (養育支援体制加算)
緩和ケア病棟入院料 1

特掲診療料

外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準
心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算
喘息治療管理料
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料 イ・ロ・ハ・ニ
移植後患者指導管理料 (造血幹細胞移植後)
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料
二次性骨折予防継続管理料 1
下肢創傷処置管理料
救急外来医学管理料 1 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 1
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料 1
連携充実加算 (外来腫瘍化学療法診療料)
ニコチン依存症管理料
療養・就労両立支援指導料の注 3 に掲げる相談支援加算
心不全再入院予防継続管理料 1 及び 2
遺伝性疾患療養指導管理料の注 1 から注 3 までに規定する施設基準
遺伝性疾患療養指導管理料の注 5 に規定する施設基準
ハイリスク妊産婦共同管理料 (I) (奈良県立医科大学附属病院 橿原市四条町 840 TEL 0744-22-3051)
がん治療連携計画策定料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料 1
医療機器安全管理料 2
救急患者連携搬送料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算 (間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合) 及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算 (間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
遺伝学的検査の注 1 に規定する施設基準

施設基準一覧

当院は厚生労働大臣が定める次の施設基準に適合している保険医療機関として、近畿厚生局に届出を受理されております。

施設基準名

骨髄微小残存病変量測定
B R C A 1 / 2 遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）（血液を検体とするもの）
がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査
H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（S A R S - C o V - 2 核酸検出を含まないもの）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
検体検査管理加算（I）
検体検査管理加算（IV）
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
単線維筋電図
脳波検査判断料1
神経学的検査
補聴器適合検査
ロービジョン検査判断料
小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験
経頸静脈的肝生検
経気管支凍結生検法
画像診断管理加算2
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
C T 撮影及びM R I 撮影（128列以上のマルチスライス型の機器によるC T 撮影に限る。）
冠動脈C T 撮影加算
血流予備量比コンピューター断層撮影解析
心臓M R I 撮影加算
乳房M R I 撮影加算
頭部M R I 撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（I）及び初期加算及び急性期リハビリテーション加算
脳血管疾患等リハビリテーション料（I）及び初期加算及び急性期リハビリテーション加算
運動器リハビリテーション料（I）及び初期加算及び急性期リハビリテーション加算
呼吸器リハビリテーション料（I）及び初期加算及び急性期リハビリテーション加算
がん患者リハビリテーション料
リンパ浮腫複合的治療料
静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
導入期加算1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
ストーマ合併症加算
組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）
後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）
緊急穿頭血腫除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術及び脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））
経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
人工中耳植込術
植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋脳摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）

施設基準一覧

当院は厚生労働大臣が定める次の施設基準に適合している保険医療機関として、近畿厚生局に届出を受理されております。

施設基準名

内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの））
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
気管支バルブ留置術
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
経皮的冠動脈形成術（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの）
経皮的冠動脈形成術（エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの）
経皮的冠動脈形成術（アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの）
胸腔鏡下弁形成術
胸腔鏡下弁置換術
弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。）
経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
経皮的僧帽弁クリップ術
不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及び交換術
ペースメーカー移植術及び交換術（リードレスペースメーカー）
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び交換術（経静脈電極の場合）
大動脈内バルーンパンピング法（IABP法）
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
経皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る）
腹腔鏡下肝切除術（区分1～6）
腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
体外衝撃波膵石破碎術
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下副腎摘出手術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出手術（褐色細胞腫）（内視鏡手術支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

施設基準一覧

当院は厚生労働大臣が定める次の施設基準に適合している保険医療機関として、近畿厚生局に届出を受理されております。

施設基準名

腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
尿道狭窄グラフト再建術
人工尿道括約筋植込・置換術
精巣温存手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下仙骨腫固定術
腹腔鏡下仙骨腫固定術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）
腹腔鏡下子宮癒痕部修復術
医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
医科点数表第2章第10部手術の通則19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
輸血管理料（Ⅰ）
輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚙下機能評価加算
内視鏡手術用支援機器加算
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）2
麻酔管理料（Ⅰ）
麻酔管理料（Ⅱ）
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射によるものに限る。）
強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射によるものに限る。）
強度変調放射線治療（IMRT）
画像誘導放射線治療（IGRT）
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他のもの）
画像誘導密封小線源治療加算
病理診断管理加算2
悪性腫瘍病理組織標本加算
看護職員処遇改善評価料72
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
入院ベースアップ評価料197
歯科
電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
初診料（歯科）の注1に掲げる基準
歯科外来診療医療安全対策加算1
歯科外来診療感染対策加算1
歯科治療時医療管理料
口腔機能実地指導
広範囲顎骨支持型装置埋入手術
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
歯科技工加算1及び2
歯科矯正診断料
口腔病理診断管理加算2
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
歯科技工所ベースアップ支援料

令和8年6月1日現在